

奈良県選挙管理委員会告示第十二号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項第三号の規定により、公職の候補者から同条第二項の規定により届け出た事項の異動の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定により、次のとおり告示する。

令和五年四月二十五日

奈良県選挙管理委員会

委員長 森 本 俊 一

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	異動後	異動前	異動年月日
中川崇	中川たかし 後援会	公職の種類	奈良県議会議員	参議院議員	令和五年三月二十五日
永田桃子	永田桃子を 育てる会	主たる事務所の所在地	奈良市左京一 一二一五	御所市大字西 寺田一八一	令和五年三月二十一日
		主たる事務所の所在地	大和高田市大字大 中二七一	大和高田市大字池田二六五	
		主たる事務所の所在地	一二	一八	